

トアラセット配合錠「三笠」の限定出荷解除のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社製品の慢性疼痛／抜歯後疼痛治療剤『トアラセット配合錠「三笠」』につきまして、十分な在庫が確保できる見込みとなりましたため、限定出荷を解除し、通常出荷(Aプラス-①)となりましたことをご案内申し上げます。

この度は多大なるご迷惑ご不便をお掛けいたしましたこと謹んでお詫び申し上げますとともに、長期間におよび限定出荷にご協力賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

今後も引き続き、弊社製品をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

■ 限定出荷解除品目

品名	包装	統一商品コード	GS1 販売包装単位
トアラセット配合錠「三笠」	PTP100錠	387-591955	(01) 14987387591952
	PTP500錠	387-592051	(01) 14987387592058
	バラ 300錠	387-592150	(01) 14987387592157

※ご不明な点がございましたら、弊社情報提供担当者へお問合せください。

■ 出荷状況・対応状況

出荷量:Aプラス「出荷量増加」、製造販売業者の対応状況:①「通常出荷」

以上

【供給状況に関する用語の定義】

※『日薬連発第 137 号「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義」の見直しについて』（2023 年 3 月 1 日発出）より抜粋

（１） 出荷量^{*1} の状況

A プラス. 出荷量増加

：比較対象期間の出荷量^{*2} 又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね 110%以上の出荷状況

A. 出荷量通常

：比較対象期間の出荷量^{*2} 又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね 90%以上 110%未満の出荷状況

B. 出荷量減少

：比較対象期間の出荷量^{*2} 又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね 90%未満の出荷状況

C. 出荷停止

：市場に出荷していない状況

D. 販売中止

：当局へ「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向け対応を行っている状況

* 1 出荷量とは、出荷可能量（出荷量 + 自社在庫量）とする。

* 2 比較対象期間の出荷量とは、原則として前年度（4 月～3 月）の月平均出荷量とする。但し、季節性製剤や新規収載品目、直近の期間で急激な需要の増減があった製剤などについては、市場予測による予定出荷量など、各社で妥当な定義を設定して差し支えない。

（２） 製造販売業者の対応状況

①. 通常出荷

：すべての受注に対応できている状況

②. 限定出荷（自社の事情）

：自社の事情^{*1}により、すべての受注に対応できない状況^{*2}

③. 限定出荷（他社品の影響）

：他社品の影響^{*3}等により、すべての受注に対応できない状況

④. 限定出荷（その他）

：その他の理由^{*4}により、すべての受注に対応できない状況

⑤. 供給停止

：様々な理由により、供給を停止している状況

* 1：「自社の事情」とは、製造販売業者の責任の範囲内の事情（原薬を含む原材料の調達トラブル、製造トラブル、品質トラブル、行政処分など（製造委託先も含む））

* 2：「すべての受注に対応できない状況」とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など

* 3：「他社品の影響」とは、他社品の出荷量減少等に伴う自社品の需要増など

* 4：「その他の理由」とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など